

長 建 協 発 第 5 1 号
平成 2 8 年 4 月 2 6 日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「設計変更ガイドライン」【農林部】、「工事一時中止に係るガイドライン」【農村整備課】
及び「土木設計業務等変更ガイドライン」【農村整備課】の運用について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼
申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページへ掲載いたしましたのでお知らせ
申し上げます。